令和4年4月1日からの入札制度の変更等についてのお知らせ

1 日光市上下水道部水道課概算数量発注方式の試行について

(1) 目的

水道課が発注する水道管布設工事において、積算業務及び入札事務等の効率化を図ることを目的としています。

また、施工業者が、現場に即した配管図等の作成ができ、円滑な施工が図られることが期待されます。

(2) 対象工事

- ・概算数量発注方式により発注事務を効率的に行うことができる工事
- ・他事業との調整や構造計算等を必要としない、配管口径150mm以下の水道管新設工事及び更新工事

(3) 施工条件の明示等

- ・概算数量発注方式であることを入札公告、指名通知書、特記仕様書などに明示します。
- ・受注者は、工事計画図書を作成し、施工前に監督員の承諾を得る必要があります。
- ・工事計画図書作成に必要な費用は共通仮設費に積み上げ計上されています。

【お問合わせ先】

【入札担当】

日光市役所 財務部 契約検査課 契約係

TEL 0288-21-5134 FAX 0288-21-5137

【工事担当】

日光市役所 上下水道部 水道課 工務係

TEL 0288-21-4535 FAX 0288-21-4532